

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和元年7月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 土地改良事業を行った者の名称 | 土地改良事業の種類 | 地区名 | 工事完了年月日 |
|----------------|----------------------------|---------|------------|
| 香川町南部土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 柳原北地区 | 平成31年2月28日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 宮下北地区 | 平成31年2月12日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 関東地区 | 平成31年2月12日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 飯田原池地区 | 平成31年3月15日 |
| 香川町浅野土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 坂下地区 | 令和元年5月29日 |
| 〃 | 単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業) | 市宮池幹線地区 | 令和元年5月29日 |